計量器定期検査手数料

平成9年4月1日施行

計量器の検査受検者は、次に掲げる金額の検査手数料を栃木県収入証紙により納付してください。

機 種		能力	金 額(円)	
	(天びん) (棒はかり)	天びん	感量が10mg以上のもの	500
		棒はかり	(定量おもりを含む)	260
		m エ 動 け か リ	等比皿手動はかり	500
(= 157.)		皿手動はかり	不等比皿手動はかり	
(天びん)			ひょう量が100kg以下のもの	500
			" 250kg "	900
			" 500kg "	1,500
 (等比皿はかり)	(不等比皿はかり)		" 1t "	2,100
			" 2t "	3,700
18 Es - 1		 台はかり	" 5t "	6,900
		D 1877.9	" 10t "	10,700
			" 20t "	15,000
			" 30t "	19,100
(台はかり)	(手動指示併用はかり)		" 40t "	21,600
(手はかり)			" 50t "	29,800
			ッ 50tを超えるもの	51,200
		手動指示併用はかり	ひょう量が100kg以下のもの	500
			" 250kg "	900
		手はかり		250
			ひょう量が100kg以下のもの	500
			" 250kg "	900
			" 500kg "	1,500
			" 1t "	2,100
	15.00		" 2t "	3,700
		 ばね式指示はかり	" 5t "	6,900
		はなる政治がはから	" 10t "	10,700
			" 20t "	15,000
-0			" 30t "	19,100
	ュ式指示はかり)		" 40t "	21,600
(ばねヨ			" 50t "	29,800
			" 50tを超えるもの	51,200

機種	能力	金 額(円)	
		ひょう量が100kg以下のもの	1,400
Die 193		" 250kg "	1,800
		" 500kg "	2,200
		" 1t "	3,100
900		" 2t "	3,700
	電気式はかり	" 5t "	6,900
() _	电双式はかり	" 10t "	10,700
		" 20t "	15,000
		" 30t "	19,100
# WOO . P		" 40t "	21,600
(電気式はかり)		" 50t "	29,800
		ッ 50tを超えるもの	51,200

		おもり	1個	10
		分銅		
		指示用分銅		

- 電気式はかりは、検出部が電気式のもので、次に掲げるはかり等を言う。 差動変圧器式はかり、磁わい式はかり、圧電式はかり、誘電式はかり、放射線式はかり、直示天びん等。
- 〇 最小の目量(最小目盛)又は、感量がひょう量の1万分の1未満のものにあっては、該当する手数料の2倍の額とする。